

公立大学法人新見公立大学
平成 2 1 年度に係る業務の実績に関する評価結果

平成 2 2 年 8 月
新見市地方独立行政法人評価委員会

目 次

1 評価対象法人の概要	1
2 評価の実施根拠法	1
3 評価の対象	1
4 評価の趣旨及び評価者	2
(1) 評価の趣旨	2
(2) 評価委員会	2
5 評価方法の概要	2
(1) 評価基準	2
(2) 評価の手法	2
6 評価結果	3
(1) 総合的な評定	3
(2) 中期計画の項目ごとの評定	4
大学の教育研究等の質の向上に関する目標	4
業務運営改善及び効率化に関する目標	4
財務内容の改善に関する目標	5
教育研究及び組織運営の状況に関する自己点検・評価 並びに当該状況に係る情報提供に関する目標	5
その他業務運営改善に関する重要事項に関する目標	6
7 公立大学法人新見公立短期大学に対する勧告等	6

【別紙】 項目別実績報告書、全体評価実績報告書

1 評価対象法人の概要

- (1) 法人名等 新見市西方1263番地2 公立大学法人新見公立大学 理事長 難波正義
- (2) 設立年月日 平成20年4月1日
- (3) 設立団体 新見市
- (4) 資本金の額 885,700,060円
- (5) 中期目標の期間 平成20年度から平成25年度
- (6) 目的及び業務

ア 目的

公立大学法人新見公立大学は、教育基本法及び学校教育法の趣旨にのっとり、豊かな教養と高い倫理性を養い、多面的な人間理解を深め、看護、介護及び幼児教育に関する専門の知識と技能を教授研究し、良き社会人として、市民の生活及び文化の向上並びに地域及び国際社会における保健医療、福祉の増進と幼児教育の振興に寄与する有為な人材を育成する。

イ 業務

- (ア) 大学及び短期大学を設置し、これを運営すること。
- (イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (ウ) 法人以外の者から委託を受け、又はこれを共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (エ) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (オ) 地域又は社会において、法人における教育研究の成果を普及し、その活用を促進すること。
- (カ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 評価の実施根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条

3 評価の対象

平成21年度における公立大学法人新見公立大学の中期計画（平成20年度から25年度）の進捗状況

4 評価の趣旨及び評価者

(1) 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、新見市地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が、各事業年度において、中期計画に定められた各項目の実施状況の調査、分析結果を踏まえ、事業の実施状況、財務状況、法人のマネジメントの観点から、業務全体について総合的な評価を行うことにより、法人が行う業務運営の改善・充実に資する。

(2) 評価委員会

委員名	氏名	役職等
委員長	新中 淑弘	新見商工会議所 会頭 企業経営に詳しい学識経験者
委員	田中 準一	西村伸行税理士事務所 財務・監査面に詳しい学識経験者
委員	宮田 京子	元新見市教育委員長 教育面に詳しい学識経験者

(委員名順、50音順)

5 評価方法の概要

(1) 評価基準

平成20年において評価委員会にて決定した「各事業年度に係る業務の実績に関する評価基準」に基づき評価

(2) 評価の手法

公立大学法人新見公立大学の自己評価の結果を活用する間接評価方式

6 評価結果

(1) 総合的な評価

評価委員会は、公立大学法人新見公立大学が自己評価し提出した「公立大学法人新見公立大学の平成21年度に係る業務の実績に関する項目別実績報告書」を適正な評価と認め、次のとおり評定した。

公立大学法人新見公立大学は、教育基本法及び学校教育法の趣旨にのっとり、豊かな教養と高い倫理性を養い、多面的な人間理解を深め、看護、介護及び幼児教育に関する専門の知識と技能を教授研究し、良き社会人として、市民の生活及び文化の向上並びに地域及び国際社会における保健医療、福祉の増進と幼児教育の振興に寄与する有為な人材を育成することを目的としている。

平成21年度は、法人化2年目にあたり、初年度に構築した理事長を中心とする管理運営体制の強化、高い目標による中期計画の達成に向けた事業の実施、基盤整備等に取り組んでいる姿勢がうかがえた。

特に、地域貢献として、特質すべきは、子育て中の親子の交流広場（愛称：にこたん）や表現発表会（こどもフェスタ）は、市民の関心を集め、大学の持つ専門的な知識を有効に活かし、親子と学生との交流の場となり、今後も活動の輪が広がることを期待するものである。また、教員の講座等は、子育て、看護、介護などの専門的なノウハウが盛り込まれ、教育研究成果を地域へ貢献していることは、評価できる。

更に、保健師の国家試験の合格率が、4年連続100%達成や就職希望者の就職率100%達成など、新見公立短期大学の教育の質の改善と向上に努めていることは、評価できる。

また、研究活動の充実では、科学研究費で昨年度を大幅に上回る申請を行い、7件の採択を得るなど、研究の充実が図れたとともに、財務面でも、科学研究費等の外部資金の獲得に積極的に取り組んでおり、デマンド監視装置を新設し、使用電力量の監視をする等、管理的経費の節減を行い、財務体質の健全化に向けた努力が見られた。

以上全体として、平成21年度は、公立大学法人新見公立大学が法人化のメリットを活かし、これまで培ってきた成果をもとに短期大学の特色・強みを全面に押し出し、専門知識を地域に還元していることから、業務の実績における中期計画は計画どおり進んでいると評定する。

(2) 中期計画の項目ごとの評定

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

ア 評定

中期計画の進捗状況は、計画どおり進んでいる。

イ 理由

教員の講座等により、子育て支援、看護、介護など地域への貢献に繋がり、着実に教育や研究の質の向上が見受けられる。

ウ 評価した項目

項目数

27項目

特筆すべき項目

- ・子育て中の親子の交流広場（愛称：にこたん）等は、市民の関心を得ており、地域への貢献が見受けられる。
- ・保健師の国家試験の合格率100%達成や就職希望者の就職率100%達成は、大学の価値を高めている。
- ・4年制大学初年度入試において、独自の試験問題を作成し実施したことを評価する。
- ・新たな媒体への広報活動を通じて、大学の特色や魅力を幅広く宣伝している。
- ・教員の講座等により、子育て、看護、介護等の専門知識を地域に還元したことを評価する。

業務運営改善及び効率化に関する目標

ア 評定

中期計画の進捗状況は、計画どおり進んでいる。

イ 理由

理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会が、相互の連携を取りながら運営体制を強化し、予算配分も選択と集中により効率的な運営を行っている。

ウ 評価した項目

項目数

6項目

特筆すべき項目

- ・理事会や経営審議会は、外部有識者を登用し、専門的な知見から意見をもらい大学運営に活かしている。

財務内容の改善に関する目標

ア 評定

中期計画の進捗状況は、計画どおり進んでいる。

イ 理由

外部資金の獲得や管理的経費の節減に努め、財務内容の改善を進めていると認められる。

ウ 評価した項目

項目数

7項目

特筆すべき項目

- ・ 2年続けて、管理的経費の節減に努めるなどで、剰余金を発生させている。
- ・ 科学研究費は、前年度を上回る申請を行い、7件の採択を得るなど外部資金を積極的に獲得する姿勢が見受けられる。

教育研究及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報提供に関する目標

ア 評定

中期計画の進捗状況は、計画どおり進んでいる。

イ 理由

自己点検・評価を確実に実施し、自己評価書としての情報提供も行えている。

ウ 評価した項目

項目数

3項目

特筆すべき項目

- ・ 自己点検・自己評価が、適正に実施されている。

その他業務運営改善に関する重要事項に関する目標

ア 評価

中期計画の進捗状況は、計画どおり進んでいる。

イ 理由

大学の建物、施設の危険箇所は、優先順位を付けるなど年次的な整備計画により、順次整備している。

ウ 評価した項目

項目数

2項目

特筆すべき項目

・老朽化している本館・体育館の改築は、設置者の新見市と協議し実施している。

7 公立大学法人新見公立大学に対する勧告等

該当無し

公立大学法人新見公立大学の平成21年度に係る業務の実績に関する項目別実績報告書

様式 1

中期計画の大項目	. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	総評価	3	4点	3点	2点	1点
				3	24		

中期計画に係る該当項目	1 教育に関する目標を達成するための措置					
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果(評価委員会)
1) 教育内容						
(1) 教養教育						
教育課程	<p>a ガイダンス実施時に履修指導を行なうとともに、学科別にそれぞれの教員が履修への動機づけを行なう。</p> <p>b 教養教育を充実させるために、シラバスの精査を実施する。</p> <p>c 理論的思考能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、チャレンジ精神等を養成するための教育を検討する。</p>	<p>a 新生生に対しては、学科別の履修指導と合同ガイダンス時の履修指導を行なった。在学生に対しても、新学期スタート時に学科教員により履修指導を行った。</p> <p>b カリキュラム改訂に伴い、教養科目を含むシラバスの精査を行った。</p> <p>c 各学科での講義および卒業研究発表会で理論的思考力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力の養成が行なわれている。</p>	3	特に平成21年度はカリキュラム改訂を行いシラバス等の精査を行った。	3	
外国語教育	<p>a 教養教育委員会を中心に、より有効な外国語教育を実現するため、現状と課題、その改善策についての調査・検討を推進する。</p> <p>b 英語多読教材を学生に提示し、英語が自然に身につく学習方法の推進を図る。</p> <p>c 国際的視野を持った人材を育成するため、海外短期研修等の推進に努める。</p>	<p>a 大学教育学会、医学英語教育学会等へ出席、情報収集し、他大学における外国語教育の現状と課題、その改善策について調査した。</p> <p>b 図書館に対して英字新聞の購読、青少年向け英文雑誌の継続購読を申し入れ、合わせて授業の中で、英字新聞及び英文雑誌の内容紹介を行った。</p> <p>c メルボルン・ランゲージセンター及び他機関の協力のもと、第11回オーストラリア研修旅行を実施した。</p>	3	オーストラリア研修旅行を実施し、生きた英会話を体験した。また、研修の成果をさまざまな形で公表した。	3	
情報教育	<p>a 情報処理の入門教育を充実させるため、情報教育に関する現在の問題を洗い出し、改善策を検討する。</p> <p>b 特に看護学科においては、選定された現代GP(電子カルテ教育システムによる看護基礎教育)の活用を図る。</p> <p>c 講義室のネットワーク整備等学内情報システムの充実を図るため、次期コンピューターシステムについて検討を進めていく。</p>	<p>a 各学科における情報処理教育のニーズを検討した結果、授業で用いているアプリケーションのバージョンをアップデートする必要があるとの結論に達した。年度の授業が終了するのをまって、Microsoft Office 2003を同2007に、Internet Explorer ver.6をver.8に、Windows Media Playerを最新バージョンに、Acrobat Reader ver.8をver.9にそれぞれアップデートした。</p> <p>b 現代GPについては、国庫補助事業の最終年度にあたる。システムに搭載するモデル患者データについて、専門領域ごとに入力作業を実施して、授業での本格的な利用を開始した。また、小テスト自動作</p>	3	現代GPについては、年度内に国庫補助事業を終了した。今後も、利用法の検討等の本格的な運用が継続されるものである。	3	

		成システム等のサブシステムを開発して、運用を開始した。 c 各講義室に、教育を主たる目的とするパソコン端末を設置し、3号館については、無線 LAN システムを介してインターネットに接続した。また、教材を保存するためのファイルサーバ fs02 の運用について検討した。将来の学内 WiFi 環境やギガネット環境の整備についての検討を開始した。				
実施体制	a 教養教育委員会において、検討すべき課題を抽出し、改善策を探っていく。 b 教養教育委員会において、今後の教養教育の実施体制について検討を進める。	a 原則毎月第 4 木曜日に教養教育委員会を開催し、検討すべき課題の抽出と改善点の議論を行った。具体的には、読書指導や図書館利用について議論を行なった。 b 定例教養教育委員会において、今後の教養教育の実施体制について検討した。具体的には、大学教育学会第 31 回大会（於・首都大学東京南大沢キャンパス）に参加して全国の大学の情報を収集し、検討の材料とした。	3	毎月、教養教育委員会を開催し、実施体制の充実を図った。	3	
(2) 専門教育						
看護学科	a 学生が充実感と達成感を得て学習が継続できるよう、学生の潜在能力を引き出し、サポートできる指導を行なう。 b 学生が、看護専門職への魅力を感じる講義や実習となるよう、日々の教育を評価分析し、改善を行なう。 c 臨床実習施設との連携を強化して臨床実習での学習効果と学習環境を充実させる。 d 平成 21 年度からの新カリキュラムに基づき、更に教育効果を高めていく。 e 平成 18 年度現代 GP は、平成 20 年度で国の補助期間が終了したが、当事業で培った地域貢献と地域の教育力を活かした活動を継続し、さらに教育効果の評価を行なう。また、補助期間終了年度となる平成 19 年度特色 GP の「看護研究」科目を充実させる。 平成 19 年度現代 GP の電子カルテ教育システムの基盤づくりを行なう。	a 今年度の退学者はなく、休学していた学生も復学し全学年 191 名が順調に学習を継続している。3 年次生は、看護職としての就職や、さらに専門性を高めるための進学など、志望する進路選択は 100% 達成できている。 b 各科目の授業評価を丁寧に行い、学生の理解が深まる教育方法の工夫を研究的にも取り組んだ。教育改善のために、学科独自の F D 活動に取り組み成果を上げた。 c 各実習施設との事前打ち合わせや、グループごとの評価、年 1 回の連絡会議（3 月 11 日）において連携を強めてきた。また、実習施設で行われる看護研究指導などにも積極的に協力支援し、良好な関係性を維持している。 d 1 年次生の新カリキュラムは、円滑に進行している。 e 看護学科で選定された 3 つの GP に関する教育活動は、それぞれ継続し質を高めてきた。平成 18 年度現代 GP の「サテライト・デイ」は実習の場として、また地域住民の健康増進・介護予防の場として定着してきた。平成 19 年度特色 GP の取組で学生および教員の研究活動が活発になった。また、	3	b 学科独自の F D 活動について ・ランチョンセミナー...月 1 回、学科会議の前に約 45 分で教員の教育・研究のプレゼンを行っているが、今年度は 10 回実施し、ほとんどの教員が出席し、情報交換や自己研鑽に役立っている。 ・教育・研究発表会...年に 1 回、学科教員全員による教育・研究に関する内容を公開発表している。今年で 4 回目となる。	3	

		3年間の活動報告書をまとめ、成果を明らかにした。現代GPの電子カルテ教育システムについて、プログラムは完成し教育への運用が可能となった。				
幼児教育学科	<p>a 「教育総合セミナー」「総合研究」の授業と、各専門科目を有機的に結びつけることで、保育に対する研究意欲を養い、その方法を習得させる。</p> <p>b 幼稚園、保育所等、各施設との連携を強化するとともに、平成18年度特色GPならびに教員養成GPの成果に基づき、引き続き、きめ細かい指導体制を確立することで、実習の学習環境を充実させる。</p> <p>c 平成16年度に採択された文部科学省特色GP事業「地域と創るにいきみこどもフェスタ」の成果を踏まえ、継続的に実施することによって、表現力や指導力など保育者としての資質を養う。</p> <p>d 学術交流センター内に開設した新見公立短期大学子育て支援センターでの取り組みを授業にフィードバックすることによって、地域社会の保育環境向上に貢献できる保育者としての力量を育む。</p>	<p>a 2年次生全員が1年間、本学科専任教員（9名）の研究室に所属し、人類共通の課題とわが国社会全体にかかわる課題の研究を通して、保育場面において幼児を指導するためのスキルを習得した。2010年2月18日には学術交流センターホールにおいて研究発表会を開催して、研究のまとめとした。</p> <p>b 幼稚園教育実習と保育所を始めとする福祉施設での実習終了後、それぞれの実習先の指導者を招いて実習のまとめを行った（名称は実習指導者連絡会議）。実習先の指導者からは、実習担当教員（非常勤助手を含む）によって、実習前に徹底した個別指導が行われていることと、学生が真摯に実習に取り組んだことが評価された。なお、当該会議には本学科専任教員が全員出席し、実習における各々の担当教科の成果を確認して授業改善に結びつけた。</p> <p>c 2年次生は2009年4月10日、本学体育館で行われた学科交流会で新生を対象として、第18回表現発表会で好評だった劇（かもとりごんべえ）を上演した。照明及び音響機器など設備的な面で保育環境に近い体育館での上演において、学生が保育場面に即して適切に劇や演出法をアレンジするスキルを獲得していることが確認できた。2010年2月27日に、まなび広場にいきみにおいて、第19回表現発表会を開催したが、午前・午後の2回公演で1,200名を越える観客を迎える盛況であった。二つの公演とその準備を通じて学生は、主体的な表現の表出スキルを獲得した。また、自己表出力の向上に伴って、保育現場での指導における実践的な視座を得た。</p> <p>d 子育て中の親子の交流広場（愛称にこたん）において学生は、保育所での実習とは異なった視点から子どもを観察でき、乳幼児の理解が深まった。また、保護者から直接に子育ての実際を紹介されるなど、ここでの保護者との交流は、保育者の業務として位置づけられた保育相談と援助に応じるための貴重な知見に結びついた。</p>	3	<ul style="list-style-type: none"> ・まなび広場にいきみで開催した表現発表会（こどもフェスタ）は、地域の乳幼児及びその保護者に大変好評である。 ・子育て支援センターの親子の交流広場において学生は、保育者としての多くの実践と知見を得ることができた。 	4	保護者との交流は、市民の関心を集め、多くの知見を得ている。今後、子育て支援や交流等の活動が、ますます広がることを期待したい。
地域福祉学科	a 高齢者・障害者への実習を通し、学習成果を自己評価できる力を習得させるよう努める。	a 施設実習で学生は受け持ち利用者に対して個別に対応した介護計画を立て計画を実施し評価をし	3	新カリキュラムでの介護教育が開始された。学生の教育を効果的に行う	3	

	<p>b 地域社会における介護福祉の実践的取り組みを体験させ、介護福祉の役割を考えさせる。</p> <p>c 実習指導者と連携を深め、介護実習の更なる充実と実習環境の改善に努める。</p> <p>d 新カリキュラムに基づき、新たな介護福祉士資格制度に対応するために、検討委員会を設置して検討を進めていく。</p> <p>e 介護および介護に必要な福祉や文化の本質を理解する能力を養うために、地域福祉研究の更なる充実を図る。</p> <p>f 平成20年度に選定された教育GPにより、生活文化を視点にした介護福祉士養成教育を推進していく。</p>	<p>ている。日々の実践記録の中で自己評価を、実習終了時には実習全体の自己評価を行い自己の改善点を見出し改善するように指導している。日々の実践の評価が次の日に十分生かせない学生がいるのでその学生に対する更なる支援が必要である。</p> <p>b 在宅実習では介護が必要な高齢者や障害者の自宅を訪問して実習を行っている。在宅の高齢者の生活の理解や他の専門職によるサービス提供の理解を通して介護福祉の役割について考えるように指導している。</p> <p>c 実習指導者との連携を深めるため5月に実習指導者連絡会議を行い、施設の実習指導者と教員が実習について意見交換を行った。また久保田トミ子教授が講演を行い、実習は学生が成長する重要な場であることを施設指導者に喚起した。指導者としての意識の向上に効果があったと考えられる。</p> <p>d 新カリキュラム教育が1年次生で始まった。授業科目編成や教育内容及び実習方法の検討を行い新カリキュラム教育活動を実施した。今後は実施内容の評価検討が必要である。また、23年度入学生からは国家試験受験の対象となるために、国家試験対策を検討し強化する必要がある。</p> <p>e 2年生全員が地域福祉研究で論文作成を行う等、研究的に取り組むことができた。収録集の書き方についても統一整備でき一応の成果を上げることができた。</p> <p>f 教育GPの取り組みとして、蕎麦の種まきや地域の祭りへの参加など、学生と地域高齢者との相互支援活動を行った。活動事業数は26事業で参加学生数は延べ人数283名であった。</p> <p>これらの活動を通して、高齢者から多くの学びを得ることや高齢者との相互関係作りから介護福祉の役割を考える機会になっている。</p>		<p>ために科目の内容と教育進度の関係を今後検討する必要がある。</p> <p>教育GPが採択され2年目であり、多くの関連事業を行った。多くの学生の参加が見られ、介護教育への成果が上がっていると考えられる。</p>		
地域看護学専攻科	<p>a 看護専門職に求められる倫理観を育み、基礎的知識と技術を統合することにより、判断力と応用力及び対象の健康ニーズに応えることのできる実践能力を身につける。</p> <p>b 臨地実習施設との連携を強化して、学習環境の充実を図り、健康問題を協働して解決するためのコーディネート能力を身につける。</p>	<p>a 保健師に求められる知識・技術の修得につとめ、継続家庭訪問等を通して住民と地域の健康課題を捉え、対応する能力を身につけることができた。</p> <p>b 事前訪問により学生個々が、学習課題を明確にして実習できた。実習後施設との連携を図り、今後の課題について検討できた。</p> <p>c 講義、演習、家庭訪問等とおして、社会資源</p>	3	4年間連続、保健師国家試験100%合格を達成した。	4	保健師の国家試験合格率で、4年間連続100%を達成したことは、学生の努力はもちろんであるが、教員の指導や苦勞の成果でもある。今後も引き続き100%の合格率を維持することを期待する。

	<p>c 地域の実情に応じた社会資源を積極的に活用し地域住民を側面的に支援できる能力を身につける。</p> <p>d 地域のあらゆる健康問題を疫学的視点に基づいて調査研究などを行ない健康課題を解消できるよう地域に還元するとともに、自らの研究的態度の向上を図る。</p>	<p>を活用する視点を理解することができた。</p> <p>d 疫学調査の実施により、地域の健康問題を科学的分析的な視点で学ぶことができ、健康教育の手法で地域に還元できた。</p> <p>・ 学生の実習記録等の分析により、教育的課題を明らかにし、次年度の授業・実習の改善を図った。</p>				
2) 教育の実施体制						
(1) 教育組織の整備	<p>a 教育の実施体制に関しては、教育研究審議会で学長のリーダーシップのもと、全学的視点で検討する。</p> <p>b 平成22年度から看護学科が4年制大学へ移行する予定であるので、看護学科を始め各学科においても教育実施体制のあり方を検討する。</p> <p>c 適切な教育を実施するために、全学的な視野に立った弾力的な教員組織を検討する。</p>	<p>a・b 四年制大学への移行を目指すため、各学科における教育実施体制のあり方を検討した。</p> <p>c 適切な教育を実施するために、全学的な視野に立った弾力的な教員組織を検討した。</p>	3	看護学科の四年制大学移行に伴う手続き等を実施した。	3	
(2) 教育の質の改善及び向上	<p>a シラバスについて内容及び学生の利用方法の問題点を整理し、改善を検討する。</p> <p>b FD 委員会において、各学科の既存の授業運営上の工夫、授業方法に関する各教員のノウハウを集約する。また、各学科において、学生の自発性や積極性を引き出すための方策を、学科の特性を踏まえて検討する。</p> <p>c 学生による授業評価、卒業生・修了生に対する満足度アンケートを実施し、FD 活動の成果の把握に努める。また、FD 委員会が中心となり、学生による授業評価の結果に対して各教員が改善計画等を提出する制度の充実を図る。</p>	<p>a .シラバスの構成を学生が利用しやすいように変更した。</p> <p>b .「ミーティング力を活用した対人関係能力の向上」をテーマに外部講師によるFD集会を開催した。</p> <p>c .各学科において課程修了時の学生に対し、今年度より地域交流の項目を追加し、本学の教育について満足度調査を実施した。</p> <p>授業評価では、前期・後期の科目について全ての専任教員が実施し、年報の巻末資料に授業評価の一覧と改善点を記述するようにした。</p> <p>また、『FD 実質化のための提案～「FD マップ」「基準枠組」の活用による教育改善～』の資料を教員に配布し、教育改善の意識を高めるようにした。</p>	3	<p>a .学生の意見を聞いてシラバスの改訂をした。</p> <p>b .FD 集会による研修会の成果として、グループワークなどの授業への活用や、教職員間の幅広い意見交換を行うコミュニケーションスキルを習得する研修となった。</p> <p>c .全体的に教職員や地域との交流など満足度調査の結果は高かったが、さらに満足度を上げるため、学生の要望に添えていく必要がある。</p> <p>授業評価については、各教員に返却し、低い項目については改善点を取り上げ、次年度に向けて工夫する内容を明記することで教育改善を図るようにした。</p>	3	
(3) 教育評価システムの確立	<p>a 実習施設ごとにグループを編成し、教員は施設の実習指導者とともに指導・助言や対象者・利用者のカンファレンスを実施し、実践能力を判定する。</p> <p>b シラバスに授業の「評価方法」を明記して学年当初及びガイダンス実施時に履修指導を行うとともに、評価方法を周知する。</p> <p>c 成績評価基準と学習到達目標を一層明確化し、適正な成績評価を整備検討する。</p> <p>d 授業評価の見直しを行ない、評価の在り方や実</p>	<p>a .教員は施設の実習指導者とともに指導・助言や対象者・利用者のカンファレンスを実施した。</p> <p>b .シラバスに授業の「評価方法」を明記した。また、4月に教務委員が評価方法も含めて履修指導を行った。</p> <p>c .現在、シラバスの授業目的の中に学習到達目標が含まれているが、今後、学習到達目標がより明確にわかるような表記方法を検討する。</p> <p>d .FD 委員会において授業評価の実施時期などの</p>	3	<p>a .教員は実習指導者と協議を重ね、実習の評価項目や基準を定めた。</p> <p>b .4月1日に教務委員がガイダンスを行った。そのあと、履修登録が完了するまで教務委員や担任が履修指導を行った。</p> <p>c .シラバスの学習到達目標をより明確に表記した。</p> <p>d .授業評価の実施時期について明確</p>	3	

	施方法等について問題点を整理する。	検討を行った。		にした。		
(4) 教育環境の整備及び充実	<p>a 各学科、各委員会等において、必要な教室、備品、機材の整備・更新の必要性を検討する。</p> <p>b 幅広い教養を身につけさせるため、教育図書の実態を調査する。</p> <p>c 図書・雑誌の情報検索システム・データベースを効果的に利用するための情報検索方法を整備する。</p> <p>d 学習室等の具体的な整備計画を作成する。</p>	<p>a 図書委員会として、図書館利用に関する実態調査の目的で学生・教職員・学外利用者に対してアンケート調査を行った。</p> <p>b 各学科・各教員より専門的見地から希望図書を募り、購入した。その場合新刊書を増やすことや利用度の高い書籍については複冊にするなど学生の活用度などと照らし合わせて選書した。読書の推奨に鑑み、教員推薦図書をすべて蔵書とした。また、学生選書ツアーを行った。</p> <p>c 電子ジャーナルの対応を視野に入れ、また、文献複写依頼に応じて、医療・看護関係ジャーナルのトライアルを試みた。</p> <p>d グループ閲覧室は5室であり、特に国家試験を控えた看護学科3年次生の利用が集中する。そのため閲覧室の予約制などの工夫を行った。</p>	3	<p>2009年度末蔵書数は、74,000冊で整備は順調になされている。</p> <p>教員推薦図書を推薦書と共に提示書架に提示し、また、学生選書ツアーでの書籍も提示し、読書への動機づけとなるよう工夫した。</p> <p>文献複写依頼は年間1000件程度あり、電子ジャーナル導入について検討課題としている。</p> <p>学生の図書館利用は5限終了後にも多く、20時の閉館まで有効に利用されている。</p>	3	

中期計画に係る該当項目		2 研究に関する目標を達成するための措置				
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果(評価委員会)
1) 研究内容						
(1) 研究活動の充実	<p>a 教育研究審議会において、研究活動計画書の作成・提案及び結果報告を行なう制度の整備を図る。</p> <p>b 各学科において、研究状況を把握・整理するとともに、学科の特性に応じて、地域及び社会に貢献できる研究領域を検討する。</p> <p>c 4年制大学化に向けて、科学研究費等に積極的に申請し、研究業績を蓄積するとともに、研究の充実を図る。</p>	<p>a 研究活動計画書の作成・提案及び結果報告制度の整備については、教育研究審議会において検討中であるが、一部の研究成果(教育GP)については同審議会に報告し、研究成果についての評価を行った。</p> <p>b 各学科において、学科会議の中で検討、実施している。</p> <p>c 本年度、科学研究費に対し、昨年度を大幅に上回る14件の申請を行い、7件が採択され、研究の充実が図られているところである。</p>	3	<p>・現代GP、特色GP、教育GPの採択を受け、地域貢献の研究は充実している。</p> <p>・科学研究費の申請については、積極的に行っている。</p>	3	
(2) 成果の社会への還元	<p>a 紀要編集委員会において、各教員の研究成果を本学の紀要に掲載する。</p> <p>b 年報委員会において、各教員の教育研究活動及び社会活動などの実績を年報に掲載する。</p> <p>c 公開講座、教員派遣講座(出前講座)、研究成果報告会を開催する。</p>	<p>a 2009(平成21)年度の各教員の研究成果の一部を本学紀要「新見公立短期大学紀要第30巻」(2009年12月発行)に掲載した。</p> <p>b 2008(平成20)年度新見公立短期大学年報を、2009年7月に発行した。この年報には本学の全学的な教育・社会貢献活動の実績を掲載すると共に、各教員の教育・研究・社会貢献への実績を、各教員ごとに掲載している。また各種団体、各方面に送付</p>	3	<p>a 紀要には各分野の最新の研究成果が収載されており、本学教員が活発な研究活動を行っていることがわかる。</p> <p>b 教員の教育・研究・社会貢献への実績項目について、書式の統一、掲載方法の改訂などを行い、より見やすい形式となるよう改善を行った。</p>	3	

		し、本学活動の成果還元を図った。 c 本学の公開講座を開講した。本学教員と地域の研究者を講師として、4回通しの講座を開催し、多くの市民の参加を得た。また、各種団体から講演依頼があり、それぞれの会場へ出向いて講演を行った。また、各学科においては、学生、教員が研究成果の発表を行い、学内のみならず学外からも聴講者が訪れた。				
--	--	--	--	--	--	--

2) 研究の実施体制

(1) 実施体制	<p>a 大学の研究費を競争的に配分する。具体的には、地域的に重要性の高いテーマであるプロジェクト研究、複数の教員による先進的な共同研究、若手研究者を支援する奨励的研究などに対して、研究の計画性や研究成果に基づいて資金を配分する。</p> <p>b これまでに行われた連携や共同研究の内容と成果を取りまとめ、全学的な基礎資料を作成する。また、共同研究を今後どのように進めていくか、教育研究審議会等において検討する。</p> <p>c 教育研究審議会等において、教員と補助職員の配置状況に関する現在の問題点を整理する。また、その改善策を検討する。</p> <p>d 教育研究審議会において、研究設備・備品等の研究環境に関する現在の問題点を整理する。また、その改善策を検討する。</p> <p>e 全教員を対象とした「科学研究費補助金」申請に関する講習会を開催し、科学研究費等の申請を積極的に進めよう努める。</p>	<p>a 教員個人研究費については、教育活動、研究活動、社会的活動の実績を基本に学長、各学科長で審査を行い配分しており、各教員が各自の研究課題を設定し、研究に精励している。また、学長配分研究費については、研究課題の申請書を提出し、学長が配分額を決定している。これには、個人の研究は基より、複数の教員による共同研究の申請もある。</p> <p>b 全学的な基礎資料の作成については、現在、取りまとめ中である。また、教育研究審議会において今後の共同研究の進め方を検討審議中である。</p> <p>c 教員の適正配置については、教育研究審議会のみならず、理事会、教授会でも検討しており、随時年度計画により適正配置を行う等、改善策を実施していく。</p> <p>d 研究設備・備品等の研究環境の整備については、四年制大学移行後を含めた改善策を教育研究審議会を始め、理事会、事務局、教授会等の学内全体で検討している。</p> <p>e 科学研究費補助金の申請に関する講習会を開催し、すでに採択された教員を講師として、採択されやすい研究計画書の書き方等も講習した。</p>	3	<ul style="list-style-type: none"> ・個人研究費については、厳正な審査により予算配分がなされており、各教員が個々の研究に精励した。 ・教員の適正配置については、今後も協議、検討し、適正配置に努めていく。 	3	
(2) 研究の質の向上	<p>a 評価委員会において、研究成果の自己点検・評価についての検討を行なうため他大学の事例を調査する。</p> <p>b 研究活動に対する評価は、各教員の研究活動の向上のために活用する。</p>	<p>a 他大学の事例は随時調査し、各教員に周知した。</p> <p>b 研究活動に対する評価は、各教員の研究活動の向上のために活用している。</p>	3	他大学の事例は常に調査しており、本学の向上のために活用している。	3	他大学の事例を調査・研究することにより、今後とも研究の質の向上に努めてもらいたい。

中期計画に係る該当項目	3 学生の確保及び支援に関する目標を達成するための措置					
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果(評価委員会)
1) 優秀な学生の確保						

<p>(1) 学生の確保の基本方針</p>	<p>a 各学科の具体的な入学者受入方針は、大学案内、ホームページ等に公表し周知を図る。 b 教育研究審議会において、学費の減免制度や奨学金制度について、他大学の事例を調査する。 c 入試委員会において、4年制大学入試制度の研究も含め、現在の入試制度の問題点を把握する。</p>	<p>a 大学案内についてはプロポーザル方式による複数年契約をし、デザイン及びコンテンツの充実を図った。ホームページについては、特に YouTube に学校紹介動画を投稿し、世界中から本学の情報を動画で確認できるように工夫した。 b 他の国立大学の調査結果に基づき、手続きの内容について改善を図った。学生が申請しやすいようにマニュアルを作成した。 c 入試の募集状況を分析した結果、一部の学科に導入している自己推薦入試について手直し作業を行った。具体的には、地域福祉学科自己推薦入試 ABC 日程のうち、前年度受験生数の少なかった C 日程を廃止し、AB 日程とした。また、4年制大学の初年度入試については、推薦入試・一般入試ともに独自の試験問題を作成して実施したところ、多数の受験生が集まった。</p>	<p>3</p>	<p>・ホームページについては、常に改良を研究している。 ・学費減免、奨学金制度の申請手続きについてマニュアルを作成。 ・平成21年度は、特に自己推薦入試の手直し作業を行うとともに、4年制大学初年度入試に独自の試験問題を作成して実施し、優秀な学生を確保することができた。</p>	<p>3</p>	<p>4年制大学初年度入試において、独自の試験問題を作成し実施したことを評価する。</p>
<p>(2) 入試改善の実施</p>	<p>a 入学生の成績追跡調査やアンケート調査等を実施して、入学試験制度の成果を検証し、必要があれば見直しを行なう。 b 効果的な選抜方法を実現するため、応募者・受験者・合格者の情報分析を行なう。 c 入試委員会において、入試日程・入試科目・入試方法などの検討を行ない、より多くの受験生を確保するための選抜方法を検討する。 d 入試委員会において、厳正で円滑な運営を行なうための入試実施体制の強化を図る。 e 入試委員会において、募集要項の記述をよりわかりやすく改訂する。また、大学ホームページの入試情報に関する内容の充実を図る。</p>	<p>a・b 4年制大学の初年度入試となった看護学科では、推薦入試・一般入試ともに独自の試験問題を作成して実施した。一般入試では多数の受験生が見込まれたためマークシート方式を導入し、無事優秀な学生を確保した。 a 幼児教育学科では入学試験の種別と入学後の成績(GPA)分布の関連を調査した。地域福祉学科では、各種入試が終わるごとに学科会議で成果を検証した。(検証結果を反映させた一例としては、自己推薦入試の回数の変更や指定校推薦入試の指定校の数の再考などを行った) 地域看護学専攻科では、入学生の成績追跡では入学時と修了時に大幅な変化は見られなかった。 b 幼児教育学科ではアドミッションポリシーに合致した入学者の確保を目的に、各入試種別の募集枠を変更した。併せて、指定校の見直しを行った。地域福祉学科では、入試が終わるごとに学科会議で各種データの情報分析を行った。 地域看護学専攻科では、昨年度同様特別選抜入試の時期を早めたことで本学から優秀な学生の確保ができた。 c 優秀な受験生を多く確保するために、地域福祉学科の自己推薦入試の回数を3回から2回にするなどの工夫をした。定員厳守の指導をうけたため、</p>	<p>3</p>	<p>より多くの受験生を受け入れられるよう、常に入試委員会で入試の改善を研究している。</p>	<p>3</p>	

		<p>幼児教育学科・地域福祉学科の2学科では、補欠合格者を増やして1名ずつ合格者を確定する工夫をした結果、定員通りの合格者数を確保できた。</p> <p>d 今年度は短大入試と4大入試を平行して行う必要があり困難が予想されたが、入試実施体制の強化を図った結果、大きなトラブルもなく全入試を終えることができた。</p> <p>e 今年度は短大入試と4大入試を平行して行う必要があり、学生募集要項も短大用と4大用の2種類作成した。特に4大用募集要項は、設置認可を受けてすぐ配布しなければならないため、日程的にも厳しかったが、工夫の結果、予定通り完成・配布することができた。ホームページについては、特にYouTubeから学校紹介動画を閲覧できるように工夫した。</p>				
(3) 大学の広報	<p>a より充実した広報活動を行なうための組織・体制を整備する。</p> <p>b 本学の特色や魅力をわかりやすく伝えるため、大学案内、広報ポスター・広報誌及びホームページの内容の充実に努めるとともに、高校や関係機関へ幅広く配信する。</p> <p>c 高校生の進学・就職動向などを探るとともに、本学の広報宣伝のために、県内外の高校を対象に、高校訪問を実施する。</p> <p>d オープンキャンパスでは、入学試験、各学科の入学者受入方針、教育内容、就職・進学などに関する、より明確な情報を提供する。</p>	<p>a 各学科の代表教員と関係事務職員で構成する広報部の運営の充実を図った。</p> <p>b 大学案内・学生募集要項・オープンキャンパスのチラシを全国の高校へ発送した。鉄道の駅構内および電車内の広告も初めて行った。</p> <p>c 高校訪問を中国・四国地方を中心に136校に対しておこなった。進学ガイダンスは48ヶ所に教職員を派遣した。</p> <p>d オープンキャンパスでは大学紹介・入試説明・学科紹介・在学生の茶話会等を行った。参加人数はオープンキャンパス252名、ミニオープンキャンパス69名であった。</p> <p>・各社が発行する大学情報誌、入学試験情報誌等に対して情報提供を行った。</p>	3	新たな媒体への広報活動を始めた。	3	新たな媒体への広報活動に対し、評価する。引き続き、広報活動に尽力し、大学の特色や魅力を幅広く宣伝してもらいたい。
(4) 高校との連携	<p>高校訪問の時期や内容を検討し全学的な組織体制のもとに高校訪問を実施する。</p>	<p>地域福祉学科の高校訪問は7月20日のオープンキャンパスの前に主に行くように計画した。</p> <p>進路指導教員に対して本学各学科を紹介しオープンキャンパス参加を依頼した。21年度オープンキャンパス参加者中の約6割が21年度に訪問した高校の生徒であった。介護福祉士になる希望者が減少している原因について、ある高校の進路指導教員に聞くと、福祉関係の希望者が殆どいない現状があるという答であった。その傾向は特に国公立進学校に多いと考えられる。そこで、それに次ぐレベルの高校や実業高校をできるだけ多く訪問し介護福祉士</p>	3	<p>各教員が主体となって、県内は基より県外の高校訪問も精力的に行った。</p> <p>地域福祉学科は今後受験生の減少が予測されるので、さらにきめ細かい訪問先の選定、訪問件数の増数、高校教員との意見交換が必要である。</p>	3	

		希望者を発掘し本学受験に繋げる必要があると考えられる。				
2) 学生への支援						
(1) 学習支援	<p>a 教務委員会において、専任教員全員による学習支援業務と、各学科における担任業務を調整し、全学的な支援体制を整備する。</p> <p>b 学生の出席及び成績等の状況を的確に把握する体制を整備する。</p> <p>c オフィスアワーについては、本学ホームページの学内専用ページに掲載するとともに、各学科において学生への周知を徹底する。</p> <p>d 補習や個別指導の充実を図り、自習室を確保する。</p> <p>e 国家試験対策の補習や模擬試験の実施を行ない、学生の学力を向上させる。</p>	<p>a 全学的な支援体制を整備中。</p> <p>b 成績の把握は半期ごとに教務委員または学科長が確認をする。長期欠席者が出た場合は学科会議に報告し対策を協議する体制を整えた。</p> <p>c 本学ホームページの学内専用ページに教員のオフィスアワーを掲載するとともに、印刷物を学生に配布し周知をした。</p> <p>d 図書館内の5部屋の自習室や閲覧室が学生の自習室として機能している。また、年度末に1号館玄関にラウンジを新設した。</p> <p>e 地域福祉学科では、卒業時共通試験に向けた対策として、夏期休暇前の過去問集の一斉購入、模擬試験の実施、共通試験前の補習を行った。また卒業時共通試験の結果を、学生の事後学習および学科の検討資料とするために、成績表の書式改訂を行った。</p>	3	<p>・学習支援は、教務委員会が主体となって、各種の支援を実行した。</p> <p>d 1号館玄関にラウンジが新設されたことにより、学生の学習環境がさらに整備された。</p> <p>e 模試および共通試験に向けての勉強の意識づけは、前年度に比べて早い時期から行うことができた。また改訂を行った共通試験の成績表は、学生にも好評であった。</p>	3	
(2) 生活支援	<p>a 学生からの健康相談、メンタルケアに関する相談に適切に対応する体制を充実させるために、保健師・相談員と専任教員との連携を強める体制等について保健委員会において協議し、充実させる。</p> <p>b 新入生のオリエンテーションにおいて、交通安全やセクシュアルハラスメント等に対する教育・予防対策について指導し周知を図る。</p> <p>c 学友会と大学当局との定期的な対話の場を設けるとともに、学友会の運営を支援していく。また、学生の自主的活動に関する情報提供や情報告知のより有効な方法を検討する。サークル活動については、顧問教員の明確化や支援の仕組みを検討する。</p> <p>d 授業料免除、奨学金制度の充実を図り、経済的事情により修学困難な学生に対する支援を行なう。</p> <p>e 専門家による講演会を開催し、裁判員制度・問題商法・防犯等に関する知識を周知する。</p>	<p>a 保健相談員(教員)と専任教員との連携を強める体制の充実については、心身の健康状態が良い状態で学業生活を送れるように、学生の健康状態を担任と連携して守る必要がある。2009年度は学生からの相談を受けその内容が学業生活に影響する場合はプライバシーに配慮しつつ担任と速やかに連携をとる体制とした。2009年度の学生からの健康相談は全数で38件あった。その内、精神的な相談(生活上の不安、友人関係、恋愛関係、不登校、復学、気分が落ち込む等)が17件で最も多く、次いで健康一般の相談(過呼吸、湿疹、不眠、ヘルペス、感染症等)が13件、性に関する相談(生理不順、性感染の疑い等)が8件あった。これらの相談に関して担任との連携は8件で生活上の不安、友人関係、恋愛関係、不登校、復学、感染症等の相談に関してであった。これらの多くでは学務課との連携も取られていた。</p> <p>b 新入生オリエンテーション時に新見警察署の協力を得て交通安全等の講演会を実施し、学生に周知した。また、交通安全に関しては、本学の坂を自転車で降りる学生が多いため、月に数回教員</p>	3	<p>a: 学生から精神的な悩み相談が多くあり、精神的な悩み相談が増えている。特に精神的悩み相談において、保健相談員(教員)と専任教員との連携を強める事ができた。2009年度は不登校、休学、鬱傾向の悩み相談があり、精神的に不健康な学生が今後も増加する可能性があると考えられる。このような学生に今後はカウンセリングを受けよう推進する必要がある。</p> <p>各教員が積極的にに関わり、年度計画を順調に実施することができた。</p>	3	

		と事務職員で交通巡視を実施し、自転車の乗り方等も含めて指導した。 c 学友会との懇談会を実施し、学生の要望などを聞く機会を設けた。 e 学生生活講演会として、新見警察署の協力を得て、問題商法・防犯等に関する内容の講演を行い、問題商法や防犯に対する指導を実施した。また、裁判員制度が開始となったのを機に、専門員の協力を得て、20歳以上の学生を対象に裁判員制度についての講演会を開催し、裁判員制度に関する知識を周知した。				
(3) 進路支援	a 入学当初から、進路相談等を実施し、早くから学生の進路意識を高めていく。また、進路相談、就職指導や進学指導、資格取得支援、各種試験対策、情報提供等について問題点を洗い出し、今後の改善策を検討する。 b マナーガイダンスなどの就職支援を行ない、就職希望者の就職率100%を目指す。 c 学生の就職活動に役立つよう、求人情報等を把握しやすい学内LANを活用した就職支援システムの改善を検討する。 d 本学卒業生に、就職求人情報等の提供や就職アドバイス等を依頼し、在学生の進路支援に役立てる。 e 進学を希望する学生に対し、進学支援を行なう。	a 学科ごとに新生へへの個別面接を行い、担任等と協力しながら、進路についての個別指導を実施した。 学生が内定後や内定に対する承諾書提出後に、就職を断るといった事例があり、先方に対する説明と対応を行った。必要学科については、学生だけでなく、入学時の保護者説明会でも説明と依頼を行った。 国の緊急雇用対策事業等について、必要に応じた学生への連絡・支援を行った。 b マナーガイダンスを5月22日(金)に各学科最終学年生を対象に実施した。学生から大変参考になったという評価であったが、時間が少なかったという反省点が残った。 就職希望者の就職率は100%であった。 c 学科ごとに必要に応じて、学生が夏季休暇の期間中等でも、求人情報を携帯電話から閲覧できるよう実施した。 d 各学科とも、「卒業生と語る会」を実施し、卒業生から就職に関するアドバイスを受ける機会を設けた。学生からは、就職活動のイメージがわいたなどの感想が聞かれた。 e 学科ごとに、進路ガイダンスにおいて、進学希望者への進学に関する情報提供等を行った。その後個別面談や進学のための学習方法、手続き、学習支援などを担任や担当教員と協力しながら行った。	3	求人数などが学科により大きく異なる状況であり、状況に応じた支援ができるよう、学科ごとに担任等と協力しながら取り組んだ。結果、就職希望者の就職率は100%であった。進学希望者は希望校に合格できなかったケースでは、経済的理由などにより就職へ進路変更するものもあったが、卒業時の希望進路はほぼ100%達成できた。	3	就職希望者の就職率100%及び卒業時の希望進路100%に対し、評価する。今後も100%を維持するよう期待する。

中期計画に係る該当項目	4 地域社会との連携及び貢献に関する目標を達成するための措置					
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評定	自己評定の説明及び特筆すべき事項	評定	評価結果(評価委員会)

1) 地域との連携及び貢献						
(1) 教育研究成果の地域還元	<p>a 市民を対象とした「家庭での看護」、「家庭での介護」、「子育て支援」等の公開講座等を開催する。</p> <p>b 地域の現職の看護、介護及び幼児教育従事者の知識や技術の向上のためのスキルアップ講座を実施する。</p>	<p>a 本学教員と外部講師が講師となり、公開講座を4講座開講し延110人が受講した。子育て支援者専門研修会で18回、看護、介護、子育て支援の講座を開催し、多くの市民に専門的知識を還元した。</p> <p>b 地域福祉学科では介護福祉士国家試験技術試験免除のための介護技術講習会を行った。介護福祉の現場で働きながら資格取得を目指す32名が受講し全員が終了認定を受けた。また、介護施設の介護の資質向上のために岡山県内の高齢者施設23施設の介護職員を対象にキャリア支援形成訪問指導を行った。</p> <p>看護学科では、新見市老人クラブ女性部会研修会、新見市内西方・草間・足見・高尾・木谷地区の健康教育講演会、岡山県老人保健施設協議会北ブロック研修会、岡山県看護協会新見支部・高梁支部研修会、川崎病院・成羽病院・岡山労災病院・慈圭病院・新見中央病院等の院内研修会、全国栄養士養成施設協会講演会、実習病院看護職への看護研究指導、中国四国ストーリーナビリテーション講習会、岡山県実習指導者講習会など、新見市内、岡山県内の看護専門職や一般市民を対象にした研修会・講演会において、専門性を生かした貢献を行っている。</p>	3	本学、教員の講座等は、専門的ノウハウが盛り込まれているため高い評価を受けている。	4	教員の講座等により、子育て、看護、介護等の専門知識を地域に還元されたことを評価する。今後も教育研究成果の地域還元而努力してもらいたい。
(2) 地域との連携推進	<p>a 新見市の各種審議会・委員会に積極的に参画し、政策立案等に貢献する。</p> <p>b 新見市と連携をとり、表現発表会を地域の子どもたちに向けて発信する。また、本学教員と学生が地域住民の健康・生活相談の助言・指導等を行なうなどの推進を図る。</p> <p>c 融合性、多様性及び相乗性を大切にして、地域の産官学と連携を図り、課題解決に努める。</p> <p>d 学生の自主的活動に対する後援会の支援が適切かつ円滑に行なわれるように連絡調整を行なう。</p> <p>e 同窓会支部を組織し、卒業生と在学生の交流を促進する。</p>	<p>a 教授、准教授等が新見市の地域 ICT 利活用モデル構築事業推進委員会、包括支援センター - 運営協議会、高齢者保健福祉計画策定委員会、情報化推進委員会、地域福祉活動計画策定委員会、子育てカレッジ運営委員会、国際交流協会等に参画し、政策立案に貢献した。</p> <p>b 幼児教育学科の「こどもフェスタ」、看護学科の「サテライトデイ」等を積極的に開催し、地域の子どもたちやお年寄りに好評を得ている。また、医師会、行政、地元 IT 企業と協働して遠隔医療システムの実用化に向けて研究を続けている。</p> <p>c 地域の産官学連携は本学の重点課題として、積極的に連携を図るようにしている。</p> <p>d 後援会については、その事務局を総務課が担当し、後援会理事会との連絡調整は十分に図っており、学生の活動支援を円滑に行っている。</p> <p>e 同窓会の支部は、関東支部、新見支部、岡山市</p>	3	地域との連携推進については、本学の重点目標として定め、積極的に活動した。	3	

		支部、倉敷支部、津山支部、兵庫支部、福山支部、広島市支部、島根支部、出雲支部、愛媛支部が組織されており、卒業生と本学との交流を促進している。				
(3) 教育機関との連携推進	<p>a 他大学及び短大との教育研究の連携についての検討を行なう。</p> <p>b 小・中・高等学校からの教育実践上の相談や教員の派遣等の要請に的確に応える体制を整備する。</p> <p>c 幼稚園、保育所、小学校を対象とした地域交流教室の企画を検討する。</p>	<p>a 幼児教育学科では、岡山県保育士養成協議会において、他大学及び短大との教育研究の連携を行っている。</p> <p>b 地域福祉学科では岡山県共生高校との連携教育に関する協定を締結し、本学教員が年間 36 回の講義・演習を行った。また、本学の英語専門の准教授は、市内小中学及び教育委員会での英語指導に参画している。なお、体育担当の講師においては、岡山県教育庁の要請により上市小学校の陸上運動の指導に当たっている。</p> <p>c 本学で展開中の子育てカレッジが地域交流教室の役割を担っている。</p>	3	<p>・他大学との連携は、常に推進している。</p> <p>・本市、共生高校とは協定を締結して、多くの講義を実施している。</p>	3	
2) 国際交流及び国際貢献の推進	<p>a 希望者を対象に実施しているオーストラリア及びアメリカへの海外研修制度の充実を図る。</p> <p>b 開発途上国での国際貢献活動の実際を、カンボジア会活動などを通じて学ぶ機会をつくる。</p>	<p>a アメリカへの海外研修旅行は、事情により実施できなかったが、オーストラリア研修旅行を実施することができた。</p> <p>b カンボジア会を毎月開催し、カンボジアスタディツアーも実施した。</p> <p>看護学部開学にともなって、来年度から開講される「国際交流活動」の体制を整備した。</p>	3	看護学部で新たに開講される「国際交流活動」についての体制を整備している。	3	

中期計画の大項目	業務運営改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
----------	---------------------------------

総評価	3	4点	3点	2点	1点
			6		

中期計画に係る該当項目	1 運営体制の目標を達成するための措置				
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価結果(評価委員会)
1) 運営体制の強化	<p>a 常勤理事(学内理事)は、教育研究、社会貢献、業務運営の各分野を担当し、事務局長、学生部長の重要な職を兼務するとともに、理事長の大学運営を補佐する。</p> <p>b 非常勤理事及び経営審議会の学外委員についても、担当分野を設定し大学と社会とのパイプ役を担うものとする。</p> <p>c 中期計画、年度計画の策定により取り組み方針を明確にするとともに全教職員に明示し、全学的運営を行なう。</p> <p>d 理事会、経営審議会、教育研究審議会及び教授会については、定款や学則に定められたそれぞれの役割を十分に発揮するとともに、相互の連絡を図る。</p> <p>e 学内専門委員会を再編し、運営の効率化を図るとともに、教員と事務職員が一体となって運営できる体制を整備する。</p>	<p>a・b 毎月1回開催の理事会で、連携強化、意思の疎通を図り、学内理事、学外理事共に、その役割を果たしている。</p> <p>c 中期計画は基より、年度計画においては、理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会に諮り、役員、教職員の意見を取り入れた計画書を作成し、全教職員に明示している。</p> <p>d 法人移行2年目に入り、理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会とも定款や学則に定められた役割を果たした。また、それぞれの会の合同会議も開催し、相互の連絡は図れた。</p> <p>e 学内に14の専門委員会を置き、教員と事務職員の協働により委員会を運営し、それぞれの委員会の役割を果たした。</p>	3	毎月第1水曜日に理事会、2ヶ月に1回第2水曜日に経営審議会、毎月第3水曜日に教育研究審議会を定例的に開催し、相互の連携も十分とりながら運営体制の強化に務めている。	3
2) 学内資源の効果的配分	<p>a 理事会で中期目標達成に向け、予算及び人員の配置について重点分野を考慮して行なえるよう、理事長の裁量枠を設定する。</p> <p>b 予算執行にあたって、重点領域に集中的な配分を可能とする「理事長裁量枠」を創設する。</p>	<p>a・b 理事長の裁量枠について決裁規程等では設定しているが、予算執行及び人員配置の重点的な分野については理事長の裁量で決定し、後に理事会で承認を得るようにしている。</p>	3	理事会で協議しながら理事長の裁量枠は設定している。	3
3) 学外有識者の登用	<p>学外の有識者や専門家を経営、教育研究、社会貢献分野から理事、経営審議会委員に登用し、経営のノウハウや教育研究上の専門的知見を大学運営に活かす。</p>	<p>理事、経営審議委員については、学外の有識者や専門家を登用し、そのノウハウや専門的知見から発言いただき、大学運営に活かしている。</p>	3	理事、経営審議委員には学外有識者を既に登用している。	3

中期計画に係る該当項目	2 人事の適正化の目標を達成するための措置				
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価結果(評価委員会)
1) 人事制度	<p>a 全教員に対する裁量労働制により、弾力的な勤務による職務の効果的、効率的な執行を確保する。</p> <p>b 職員兼業規程に基づき、教員の積極的な学外活動を支援する。</p> <p>c 学外研修制度や任期制等について、他大学の状況を調査する。</p>	<p>a 裁量労働制が定着し、各教員が弾力的な勤務を行い、論文作成件数が増えるなど効果が徐々に現れ始めている。</p> <p>b 兼業許可申請の承認により学外活動を支援した結果、教員が積極的に他大学に赴き交流を深めている。</p>	3	人事制度については、先進の法人化大学の事例を調査し、必要なものは取り入れている。	3

		c 任期制検討委員会の設置、また再任規程の内規を作成するなどし、任期制については整備を進めることができた。また、学外研修制度については引き続き岡山大学等へ聞き取り調査を行っている。				
2) 評価制度	a 評価項目、評価基準、評価手法などについて、他大学等の調査を行ない、教員の意識、意欲及び能力の向上に資する教員業績評価制度の導入を検討する。 b 事務職員に対する評価制度について、他大学等の状況を調査する。	a・b 全国公立短期大学協会がアンケート等を行い評価制度、方法を取りまとめており、今後本学の評価実施に当たって参考にしながら、本学独自の教職員評価制度の導入を引き続き検討している。	3	評価制度については、今後も検討し、制度の確立を図る。	3	
3) 人材の確保	a 目標期間における職員定数、職員の適正配置、その他多様な人材確保等に関する基本計画を策定する。 b 教職員の採用にあたっては、公募制とし、性別、国籍等にとらわれない能力本位の選考を行なう。	a 今後、更に本学発展のため、若手職員の登用を含めた職員定数、職員の適正配置等に関する基本計画策定の準備を進めている。 b 教職員の採用については、選考委員会を設け公募で選考している。ただし、募集要項の中に国籍条項は規定していない。	3	教職員の募集に国籍条項は規定していない。	3	

中期計画の大項目	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
----------	-----------------------------

総評価	3	4点	3点	2点	1点
			7		

中期計画に係る該当項目	1 事務等の効率化及び経費の抑制に関する目標を達成するための措置				
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価結果(評価委員会)
1) 業務運営の効率化	a 効率的な大学運営を図るため、常に事務局組織の構成を検討し、対応していく。 b 一括発注や複数年度契約等を導入し、経費削減に努める。	a 平成22年度からは、四大化準備室がなくなり、新見市からの派遣職員が削減されると思われるので、その時点での事務局組織の改編を検討している。 b 学内で使用するコピー用紙の入札による一括発注を行い経費削減に努めた。複数年度契約は一部で実施している。	3	今後、プロパ-職員の採用等を含め、運営の効率化を図るため事務局の改編を検討している。	3 プロパ-職員の採用は、事務局組織の改編を含め、設置者の新見市と協議し、市派遣職員とのバランスを考慮しながら慎重に対処されたい。
2) 事務の合理化等	a 事務の整理統合や決裁手続、各種様式や申請、届出、許可等に係る手続の効率化を進めていく。 b 学内LANを利用した情報の共有化及び事務の効率化を推進する。	a 事務局内で事務の効率化は常に検討している。 b 学内LANは、全教職員共に十分に活用しており、相互のメール送受信等により情報の共有を積極的に図っている。事務の効率化についても、公用車・施設の予約等は基より、極力、紙ベ-スの連絡手段は止め、学内LANの活用を行っている。	3	事務の合理化、効率化は事務局で検討協議し、積極的に可能なものから実施している。	3
3) 職員の意識改革	a 光熱水費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費等の管理的経費については、削減対策を定めて、教職員に周知徹底を行ない経費の抑制に努める。 b 事務の効率化を図るため、外部委託等の導入を検討する。	a 光熱水費等の管理的経費の節約については、全教職員への学内メール、教授会等で周知徹底を図り、経費の抑制に努めている。また、21年度においては、受電設備改修時にデマンド監視装置を新設し、使用電力量の監視を開始した。 b 専門知識が必要な施設、設備等の管理運営については、外部委託を行っている。	3	管理的経費節減等の教職員の意識改革については、教員は毎月第4水曜日の教授会、職員は毎週水曜日のミーティングで周知徹底を図っている。	3 管理的経費の節約等、効率的な管理運営に努めてもらうよう今後も期待する。

中期計画に係る該当項目	2 外部資金及びその他自己収入の獲得に関する目標を達成するための措置				
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価結果(評価委員会)
1) 外部資金の獲得	a 各学科、各教員において、科学研究費等の申請を積極的に行なう。 b 科学研究費等の申請、採択状況を調査するとともに、受託研究、共同研究を各学科で取りまとめて全学的な基礎資料を作成する。 c 外部資金獲得のため支援体制を検討する。	a 本年度、科学研究費に対し、昨年度を大幅に上回る14件の申請を行い、7件が採択された。 b 科学研究費等の調査、また全学的な基礎資料の作成については、他大学からの情報を集めながら準備を進めているところである。 c 外部資金情報を全教職員で共有し、引き続き支援体制の検討を行っている。	3	外部資金の獲得については、本学教員は積極的に取り組んでいる。	3
2) その他自己収入の獲得	a 授業料、検定料、入学料は、国立大学法人の額を考慮し改訂を検討する。 b 公開講座講習料等の額については、適正な負担を求める。	a 現在では、改訂の計画はないが、今後、国立大学法人の改訂があれば、本学においても検討する。 b 現在では適正な負担を求めているといえるが、今後は改訂を検討する。	3	経済不況が続く中、授業料等の滞納者が増加する傾向にあるので、学生、保護者から状況をよく聞き、分割払いを含めた学費納入の推進に努めてい	3

	c 授業料等の滞納者には随時、定期的に催告を行なう。	c 滞納者に対しては、文書、電話で保護者に催告をするとともに、学生本人にも口頭で催告した。		る。		
--	----------------------------	---	--	----	--	--

中期計画に係る該当項目	3 資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置					
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果(評価委員会)
1) 資産の適正管理	a 授業料等学生納付金や運営費交付金、研究資金等について、管理ルールを策定する。 b 大学の土地、施設、設備等の固定資産については、適正に維持管理する。	a 管理ルールは策定している。 b 適正に管理はしているが、設置後年数が経過し、老朽化している施設、設備が多いため、維持管理費が嵩む傾向にある。	3	資産の適正管理は、特に厳正に行った。	3	
2) 資産の有効活用	a 大学の土地、施設、設備等の使用料規程を策定する。	a 固定資産使用料規程は策定しているが、施設、設備の使用料規程は検討中である。	3	施設を地域住民に開放することのメリットも考え、使用料徴収規則等の制定を検討している。	3	

中期計画の大項目	・教育研究及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
----------	---

総評価	3	4点	3点	2点	1点
			3		

中期計画に係る該当項目	1 自己点検及び自己評価の充実に係る目標を達成するための措置				
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価結果(評価委員会)
1) 自己点検及び自己評価の実施	年度計画の実施状況について、評価委員会において点検、評価を実施する。	年度計画の実施状況について、評価委員会において毎年、点検、評価を実施している。	3	事業実施結果の人件費を除く剰余金は積立金として翌年度以降に活用できる評価をお願いしたい。	3 剰余金は、積立金とし翌年度以降の財源として、有効に活用してもらいたい。
2) 評価結果の活用	a 第三者評価による評価結果は大学のホームページ等で公開する。 b 評価結果は、自己点検評価の過程で活用し、また明らかになった問題点は、検討のうえ、来年度の改善計画に反映させる。	a 評価結果は本学のホームページに公開している。 b 評価結果は、自己点検評価の過程で活用し、また明らかになった問題点は、検討のうえ、来年度の改善計画に反映させていく。	3	今後も本学ホームページ等で公開していきたい。	3 今後も大学のホームページ等で公表されたい。

中期計画に係る該当項目	2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置				
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価結果(評価委員会)
	a 情報公開規程及び個人情報規程等の適正な運用を図る。 b 情報システム委員会において、ホームページのリニューアル等を検討する。また、学報編集委員会において、学報の充実を図り情報公開に努める。 c ホームページに「法人化情報」枠を設けて、法人関係情報をわかりやすく公開する。	a 情報公開規程及び個人情報規程等に基づき、個人情報について、次のとおり運用した。例えば、入学試験については、学生募集要項に「個人情報の取り扱いについて」として、具体的な方針を明記した。また、教員公募については、ホームページ上に同様の方針を掲載した。実際の運用についても開示した方針に基づいて実施した。 b 平成 22 年度の新見公立大学設置に伴い、本学ホームページを、総合トップページ、大学トップページ、短期大学トップページを置き、これらに必要なページをリンクするようなサイトマップのリニューアルを計画して年度内に必要な検討と設計を実施し、平成 22 年 4 月 1 日の掲載を準備した。総合トップページには、新着情報コーナーを設け、分かりやすい構成とした。関連リンクについて、本学が運営するサイト(図書館等)と関連組織等が実施するサイト(後援会・大学祭実行委員会等)を明確に区分できるデザインとした。11 月の設置認可後、大学設置認可の広報を実施するために、必要な改訂作業を前倒して実施した。学報については、7 月及び 3 月に「まんさく」を発刊して、学内の活動についての情報を提供した。 c ホームページに法人情報コーナーを設置し、その	3	特にホームページについては、新見公立大学設置に伴い、デザイン・設計・コンセプトを大幅に変更した。効率的な運用ができるよう研究を深めたい。	3

		中で定款・業務方法書・学則（大学の設置に伴い一部改正・学則については大学学則を追加）・役員報酬規程等・職員給与規程等・中期目標・中期計画・法人報告書を開示した。				
--	--	--	--	--	--	--

中期計画の大項目	. その他業務運営改善に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置
----------	---

総評価	3	4点	3点	2点	1点
			2		

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評定	自己評定の説明及び特筆すべき事項	評定	評価結果(評価委員会)
1 施設・設備の整備及び活用に関するためにとるべき措置	施設整備における現状の整理及び調査を行なう。	特に本館及び体育館が老朽化しており、状況を確認し、改築等について検討している。	3	破損箇所・危険箇所等については、現地調査を行い緊急度の高い物から順次整備している。	3	
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	<p>a 職員安全衛生管理規程に基づき、衛生委員会のもとで実施する。</p> <p>b 防災、防犯対策マニュアルを策定し、学生及び教職員に周知徹底するとともに、実施訓練、研修会等を実施する。</p> <p>c 健康相談窓口及び苦情相談窓口を設置し、衛生委員会のもとで実施する。</p> <p>d 日常的な点検を実施するとともに、春期休暇、夏期休暇、冬期休暇の終了後、学生の登校が始まる前に、総合的な点検を行ない、大学の施設、設備の危険箇所の早期発見及び安全性の維持に努める。</p>	<p>a 学内の安全管理については、職員安全衛生管理規程に基づき、安全衛生委員会のもとで実施した。</p> <p>b 新見公立短期大学防火管理規程、消防計画に基づき、防火・避難訓練を実施した。また、入学ガイダンスの中で、防犯については周知徹底している。</p> <p>c 健康及び苦情相談は、まず最初に保健委員会が受け付けており、その後安全衛生委員会へ報告するようにしている。</p> <p>d 日常的な点検を実施するとともに、毎年、学友会から学内外の危険箇所の改良について要望があるので、それらに対応しながら、危険箇所の早期発見、改良に努めている。</p>	3	<p>・学内、職場の安全管理は規定に基づき実施した。</p> <p>・危険箇所については、毎年、現地調査を行い危険度の高い物から順次整備している。</p>	3	

中期計画の大項目	その他
----------	-----

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評定	自己評定の説明及び特筆すべき事項
・ 予算、収支計画及び資金計画	別紙のとおり	経費節減に努めながら、年度計画に沿って執行した。	3	計画的な執行と積極的な経費の節減に努めた。
・ 短期借入金の限度額	1 限度額 1億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	借入金なし。	4	借入金なしで、健全経営に努めた。
・ 余剰金の使途	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	経営努力により発生した剰余金については評価委員会に承認いただき、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てたい。	3	事業実施結果の人件費を除く剰余金は積立金として翌年度以降に活用できる評価をお願いしたい。
・ 新見市地方独立行政法人施行規則（平成20年規則第16号）で定める事項				
1 施設及び設備に関する計画	なし （注）中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。	なし		
2 中期目標の期間を超える債務負担	なし	なし		
3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の使途	なし	なし		
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項	なし	なし		

別紙

1 予算(平成21年度)

(単位:千円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	538,316
補助金等収入	55,750
自己収入	217,863
授業料、入学料等及び検定料収入	215,972
雑収入	1,891
受託研究等収入及び寄附金収入	13,298
計	825,227
支出	
業務費	714,970
教育研究経費	149,173
人件費	565,797
一般管理費	96,959
受託研究等経費及び寄附金事業費等	13,298
計	825,227

(運営費交付金の算定方法)

運営費交付金は、平成20年度交付額に効率化係数を乗じて、特殊要因額を追加した額である。

2 収支計画(平成21年度)

(単位:千円)

区 分	金 額
費用の部	825,710
經常費用	825,710
業務費	727,533
教育研究経費	148,438
受託研究費等経費	13,298
役員人件費	25,609
教員人件費	437,237
職員人件費	102,951
一般管理費	96,959
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	1,218
臨時損失	0
収入の部	825,710
經常収益	825,710
運営費交付金収益	537,581
補助金等収益	55,750
授業料収益	148,122
入学料等収益	55,690
検定料収益	12,160
受託研究等収益	13,298
寄附金収益	0
財務収益	0
雑益	1,891
資産見返運営費交付金等戻入	203
資産見返物品受贈額戻入	1,015
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

3 資金計画（平成 21 年度）

（単位：千円）

区 分	金 額
資金支出	828,027
業務活動による支出	824,492
投資活動による支出	735
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	2,800
資金収入	828,027
業務活動による収入	825,227
運営費交付金による収入	538,316
授業料、入学金等及び検定料による収入	215,972
受託研究等収入	13,298
補助金収入	55,750
寄附金収入	0
その他の収入	1,891
投資活動による収入	0
施設費による収入	0
その他収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	2,800

公立大学法人新見公立大学の平成21年度に係る業務の実績に関する全体評価実績報告書

様式2

評価事項	評価内容
1. 事業の実施状況について	<p>【良好である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人化2年目にあたり、事業内容の充実が見受けられるが、今後も一層の事業内容の充実に向けた取り組みを行ってほしい。 ・親子の交流による子育て支援や教員の講座等で、市民の関心を集め、地域への貢献に繋がっており、知見を得ている。引き続き、教育研究成果の地域貢献に努めてほしい。 ・保健師の国家試験の合格率100%を今後も継続してほしい。また、就職希望者の就職率100%は、大学の価値を高めているため、継続してほしい。
2. 財務状況について	<p>【良好である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費による外部資金の獲得を積極的に取り組んでいる。今後も引き続いて、科学研究費などの外部資金の獲得に向け努力してほしい。 ・管理的経費の節減などで経費の抑制に努めている。引き続き、事務の合理化・効率化に努めてほしい。
3. 法人のマネジメントについて	<p>【良好である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長のトップマネジメントによるリーダーシップ、中期計画の達成に向けた様々な改革を引き続いて行ってほしい。
4. 中期計画の達成状況	<p>【順調に進んでいる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画の2年目となるが、順調に進んでいると認められる。特に、前年度と比較し評点が上がったものが、3項目あった。 ・翌年度以降についても中期計画の達成に向けた取り組みを継続してほしい。
5. 組織、業務運営等に係る改善事項等について	<p>【改善事項なし】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会の相互の連携を引き続き密に図ってほしい。 ・プロパー職員の採用は、組織の改編と併せ、設置者の新見市と十分協議し、市派遣職員とのバランスを考慮しながら慎重に対処してほしい。